

伊根町公共施設等総合管理計画



京都府与謝郡伊根町

2017年（平成29年）3月策定

（2022年（令和4年）3月改訂）

目次

はじめに	1
I 伊根町の概要	2
1. 概況	2
2. 人口の状況	3
3. 財政の状況	4
II 公共施設等総合管理計画とは	10
1. 計画の目的	10
2. 計画の位置づけ	12
III 伊根町の公共施設等の現状及び将来の見通し	13
1. 公共施設等の現状と課題	13
2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果	17
IV 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	31
1. 計画期間	31
2. 推進体制	31
3. 現状や課題に関する基本認識	31
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	32
5. フォローアップの実施方針	34
V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	35
1. 公共施設	35
2. インフラ施設	37
-参考資料-	39

※本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

はじめに

伊根町は、京都府の丹後半島の北端に位置し、国の重要伝統的建造物群保存地区に建ち並ぶ舟屋をはじめとする美しい景観を有する町ですが、深刻な人口減少問題に直面しています。2020年の国勢調査人口は、40年前（1980年）に比べ約5割も減少しています。また、65歳以上の老年人口が全体の約5割を占めており、高齢化が進んでいます。このような現状を踏まえ、2020年3月には「伊根町総合計画（みんなで創るええまち）」を策定し、今後目指すべき施策の基本的な方向性を示したところです。

また、本町では、町民の生活基盤の向上のため、様々な施設を整備してきましたが、今後、これらの多くは老朽化に伴う修繕や建替えの時期を迎えます。人口減少が進展し、財政状況が厳しさを増していく中で、必要な更新を適切に行うためには、まずは施設の現状を認識する必要があります。

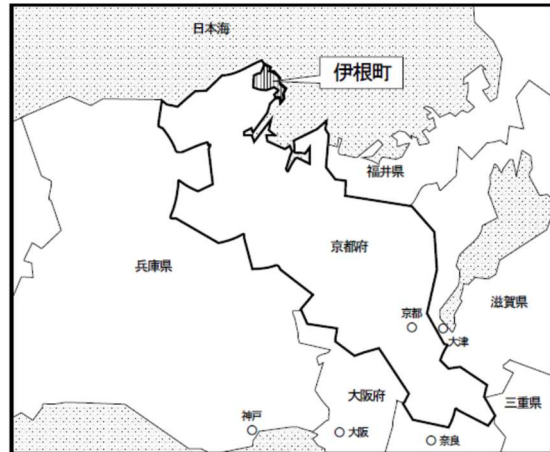
そこで、本町の管理する施設全体の実態を把握し、その課題について住民と行政で共有し、長期的な視点で計画的に取り組むための基本方針として、2017年3月に「伊根町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後も、社会情勢の変化に対応し、保有する公共施設について、効率的かつ効果的に活用して、必要な行政サービスを持続的に提供するため、公共施設の長寿命化や除却など、将来にわたり施設の適正管理を進めていきます。

I 伊根町の概要

1. 概況

伊根町は、京都府北部、丹後半島の北端に位置し、東から北は日本海に面し、南は宮津市に、西は京丹後市に隣接しています。太鼓山をはじめ標高400m以上の山々が連なる山岳地帯であり、面積約62 k m²の約8割を森林が占めています。内陸部は筒川の流域に小規模な集落が点在し、海岸部は急峻な山が迫った断崖絶壁の間のわずかな平地に漁業集落が形成され、伊根・新井・泊・浦島・本庄漁港を基地に府下有数の漁業の町を形成しています。伊根地区に立ち並ぶ、船の収納庫の上に住居を備えた「舟屋」は、この地区独特の建造物であり、「伊根浦」として、漁村では全国で初めて国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けました。

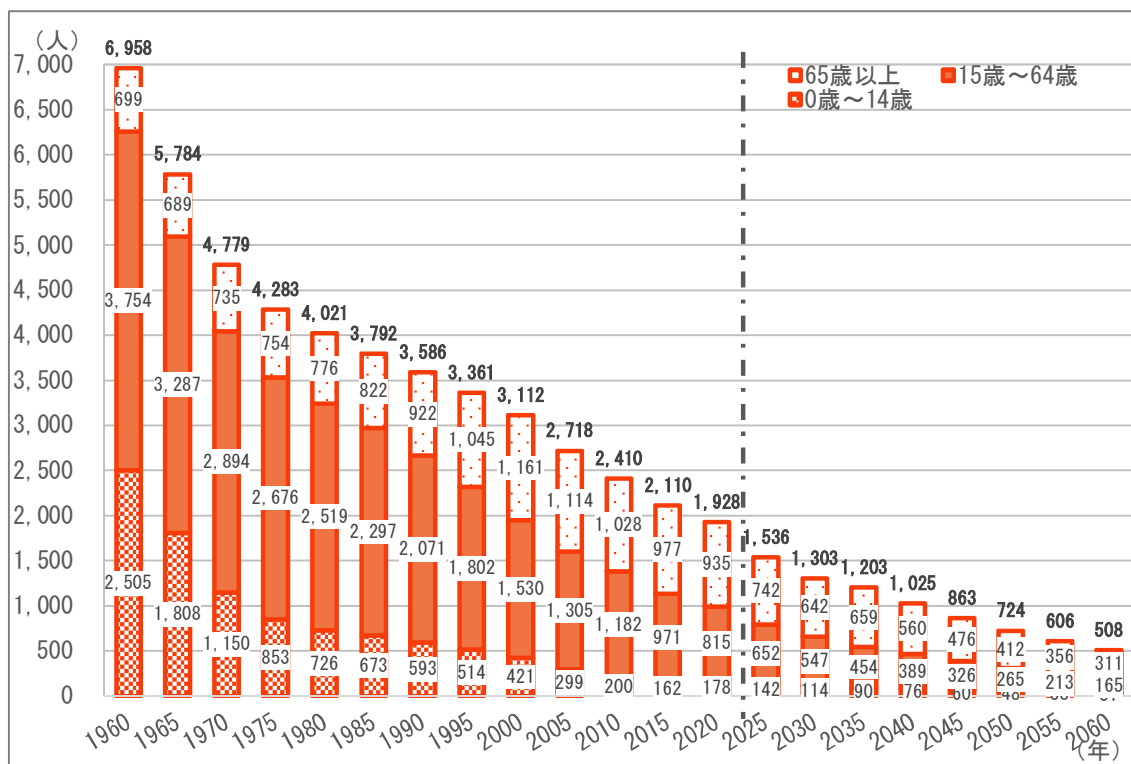


2. 人口の状況

本町の国勢調査人口は、第2次世界大戦後の1950年の7,786人をピークに減少傾向が続いており、2010年には2,410人となっています。年齢3区分別の構成比を見ると、少子高齢化の影響が顕著であり、14歳以下の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は総人口と同様に現在まで減少が継続する一方で、65歳以上の老年人口は増加し続け、1980年には老年人口が年少人口を上回りました。2010年の老年人口は1,028人であり、総人口の42.7%を占めています。

本町では、2020年3月に「伊根町総合計画（みんなで創るええまち）」を策定し、人口の将来展望を示しています。本町の目標としては、2030年の総人口が1,600人になることを目標としております。

◆年齢3区分別人口の推移◆



(1980～2020年：総務省「国勢調査」より)
(「第6次伊根町総合管理計画」より)

3. 財政の状況

(1) 歳入・歳出決算

本町の歳入・歳出決算額は、35億円前後で推移しています。2014年度は伊根中学校の建替え、2016年度は観光関連施設の建設、2018年度は大規模災害発生による災害復旧事業、2019年度は行政情報配信システム整備事業、2020年度は新型コロナウイルス感染症関連事業により歳出が大きく増加しました。

2020年度の歳入のうち最も金額が大きいのは地方交付税17.0億円であり、歳入全体の43.9%を占め、次いで国・府支出金8.3億円、その他自主財源（基金会計等からの繰入金）7.3億円、町の借金である地方債の発行額3.8億円となっています。主な自主財源（地方公共団体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源）である地方税は1.7億円であり、歳入全体の4.3%となっています。また、2020年度の歳出のうち最も金額が大きいのは普通建設事業費7.2億円であり、歳出全体の20.0%を占め、次いで人件費6.1億円となっています。

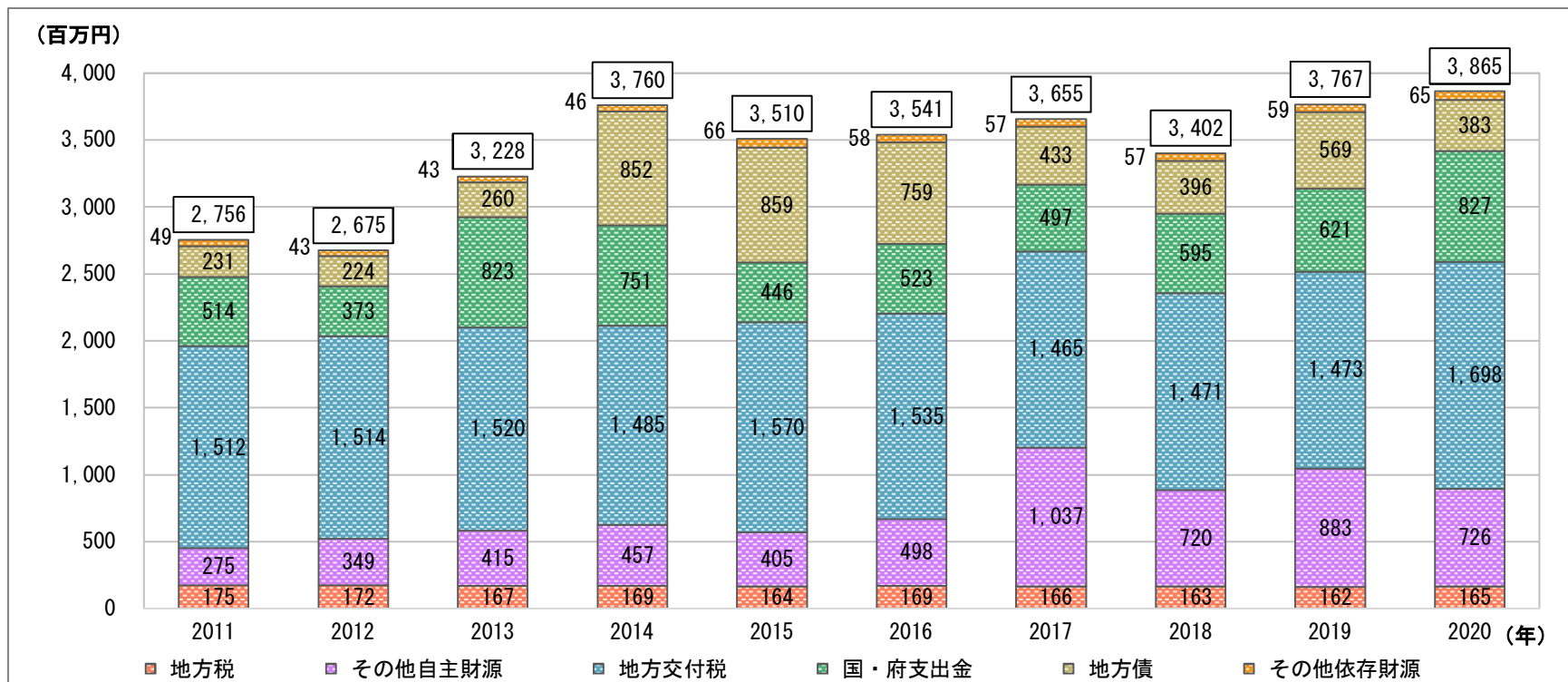
人件費は平準化傾向でしたが2020年度の地方公務員法改正に伴う会計年度任用職員制度の導入により増加に転じ、扶助費（社会保障制度の一環として住民福祉を支えるための経費）はやや増加傾向にあります。

今後も人口の減少と高齢化が続けば、財政状況は厳しさを増すことが想定され、歳入の確保や歳出の抑制への取り組みを一層推進していく必要があります。

◆歳入決算の推移（普通会計）◆

（単位：百万円）

歳入項目	年									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
地方税	175	172	167	169	164	169	166	163	162	165
その他自主財源	275	349	415	457	405	498	1,037	720	883	726
地方交付税	1,512	1,514	1,520	1,485	1,570	1,535	1,465	1,471	1,473	1,698
国・府支出金	514	373	823	751	446	523	497	595	621	827
地方債	231	224	260	852	859	759	433	396	569	383
その他依存財源	49	43	43	46	66	58	57	57	59	65
合計	2,756	2,675	3,228	3,760	3,510	3,541	3,655	3,402	3,767	3,865

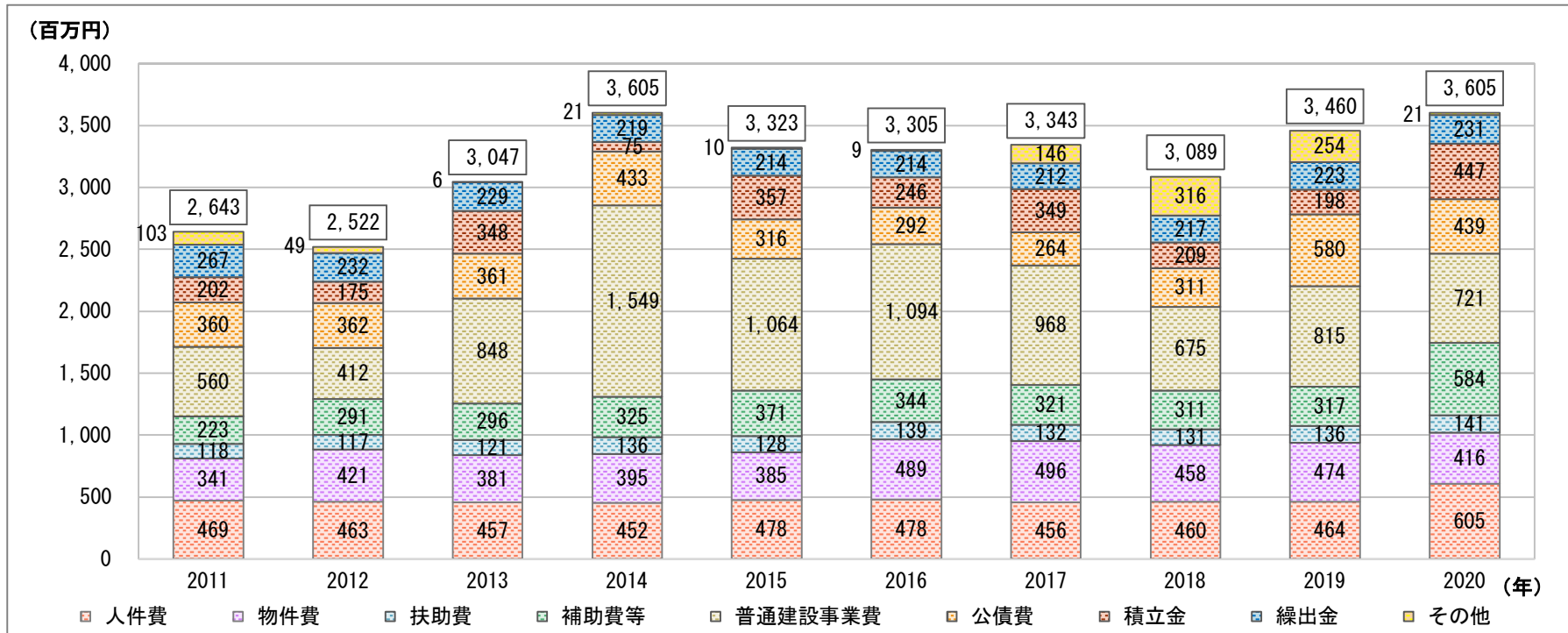


◆歳出決算の推移（普通会計）◆

（単位：百万円）

歳出項目	年									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
人件費	469	463	457	452	478	478	456	460	464	605
物件費	341	421	381	395	385	489	496	458	474	416
扶助費	118	117	121	136	128	139	132	131	136	141
補助費等	223	291	296	325	371	344	321	311	317	584
普通建設事業費	560	412	848	1,549	1,064	1,094	968	675	815	721
公債費	360	362	361	433	316	292	264	311	580	439
積立金	202	175	348	75	357	246	349	209	198	447
繰出金	267	232	229	219	214	214	212	217	223	231
その他	103	49	6	21	10	9	146	316	254	21
合計	2,643	2,522	3,047	3,605	3,323	3,305	3,343	3,089	3,460	3,605

9



(2) 地方債

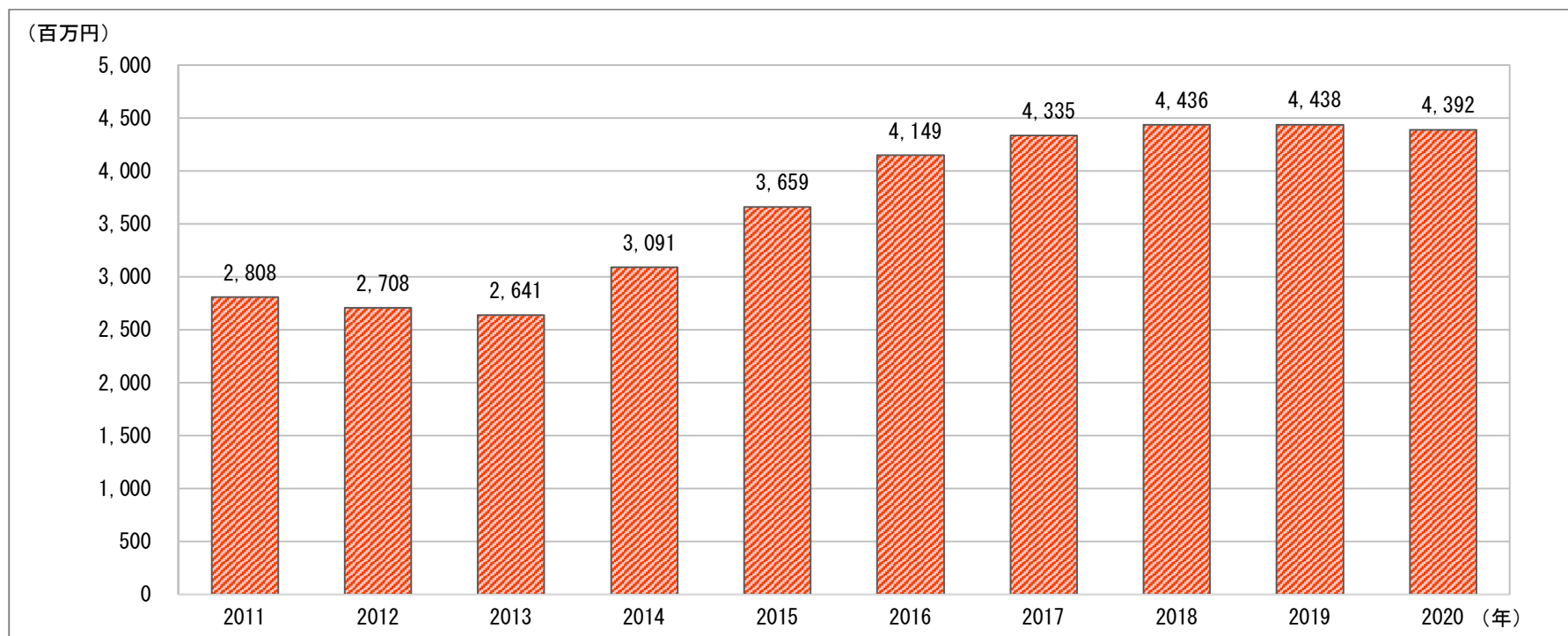
町の借金である地方債の2020年度の残高は約44億円となっています。2010年度から2013年度にかけて毎年減少していましたが、過疎対策事業債等の増加により2014年度から残高が増加傾向にあります。

地方債は、町民等が長期間にわたり利用する施設の建設・整備等を行う場合に、必要に応じて発行しますが、その増加は町の財政に大きな影響を与えるため、慎重に検討しています。

◆地方債残高の推移◆

(単位：百万円)

項目	年									
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
地方債残高	2,808	2,708	2,641	3,091	3,659	4,149	4,335	4,436	4,438	4,392



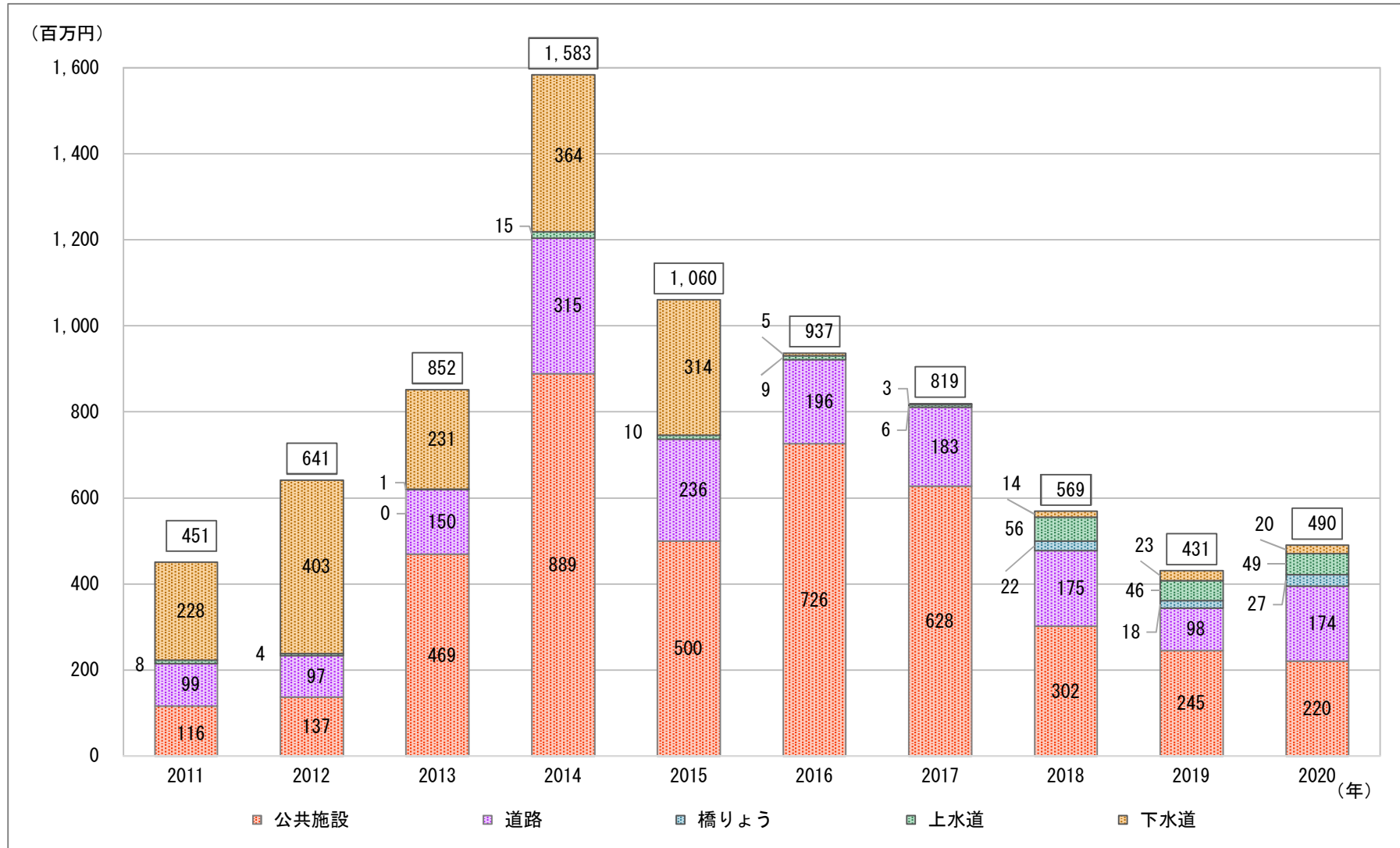
(3) 投資的経費

投資的経費（支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられる支出で、普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費の合計）について、10年間の推移をみると、2014年度に伊根中学校の建替え、観光施設整備事業の実施により、公共施設に関する投資的経費の額が増加しています。

◆投資的経費の推移◆

（単位：百万円）

施設区分	年										過去10年平均
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
公共施設	116	137	469	889	500	726	628	302	245	220	423.20
道路	99	97	150	315	236	196	183	175	98	174	172.33
橋りょう	-	-	0	-	-	-	-	22	18	27	6.73
上水道	8	4	1	15	10	9	6	56	46	49	20.43
下水道	228	403	231	364	314	5	3	14	23	20	160.59
合計	451	641	852	1,583	1,060	937	819	569	431	490	783.28



Ⅱ 公共施設等総合管理計画とは

1. 計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっています。

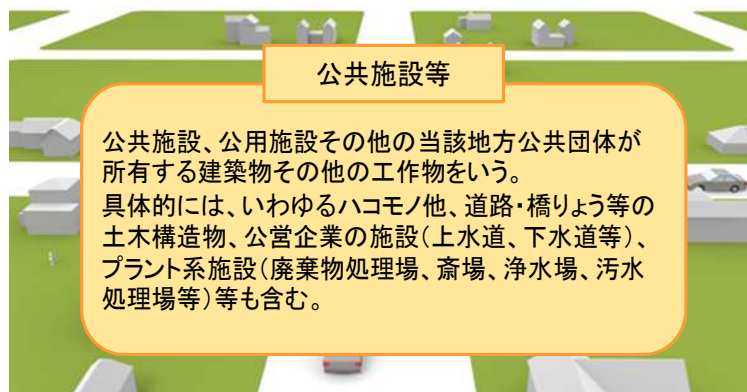
地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、2013年11月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、2014年4月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう、要請がなされています。

本町においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すものとして、本計画を策定しました。

◆公共施設等とは◆



◆公共施設等総合管理計画とは◆

施設の老朽化

→更新費用の増加

総人口の減少
少子高齢化の進行

→税金の減少、扶助費等の増加
→施設の利用需要の変化

しかし・・・

- ✓全ての施設を総合的に把握していない
- ✓中長期的な検討がされていない



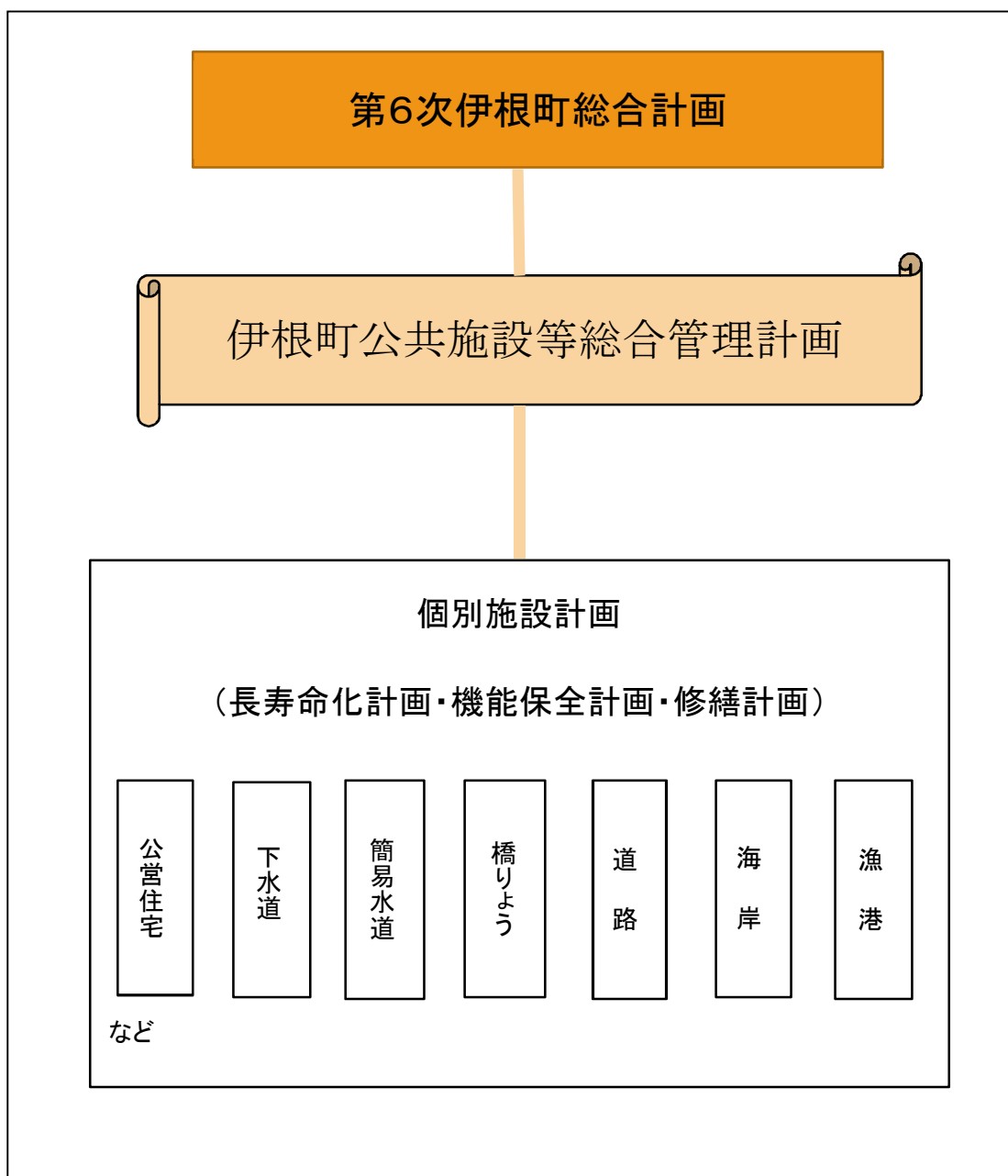
公共施設等総合管理計画

地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、
現有する公共施設等の適切な配置を実現するために、
長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したもの

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第6次伊根町総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

◆公共施設等総合管理計画の位置づけ◆



Ⅲ 伊根町の公共施設等の 現状及び将来の見通し

1. 公共施設等の現状と課題

この計画の対象となる公共施設等は、本町が所有する、町役場の庁舎や学校の校舎等の建築物（公共施設）、道路・橋りょう・上水道（簡易水道）・下水道（インフラ施設）です。

（1）公共施設

◆公共施設の一覧◆

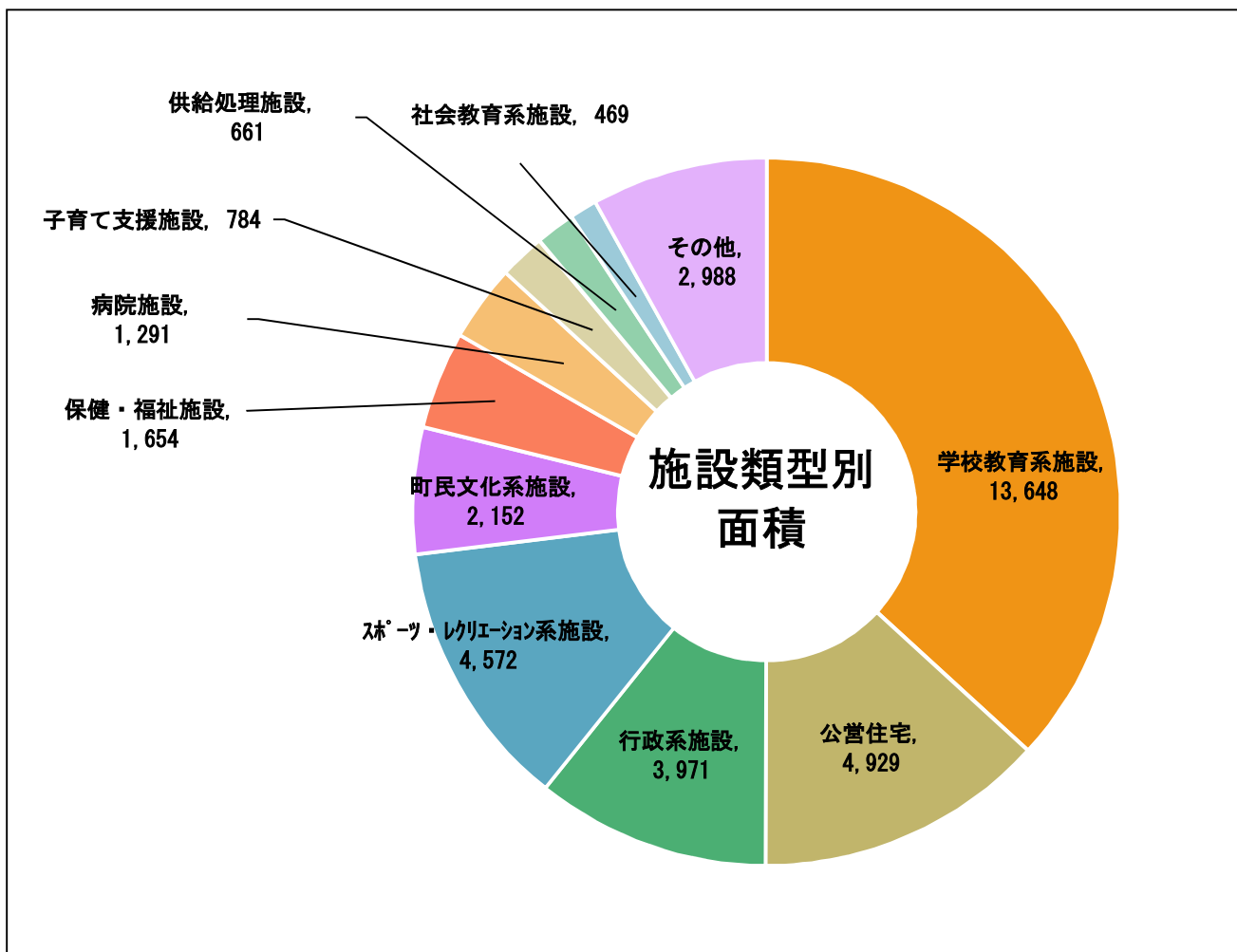
施設大分類	主な内容	施設数	建物総床面積 (単位：㎡)
学校教育系施設	伊根小学校、本庄小学校、伊根中学校	6	13,648
公営住宅	平田団地、日出団地	11	4,929
行政系施設	役場庁舎、消防車庫	24	3,971
スポーツ・レクリエーション系施設	桜が丘運動公園	12	4,572
町民文化系施設	ほっと館、各地区コミュニティセンター	4	2,152
保健・福祉施設	老人福祉センター、伊根町福祉センター	3	1,654
病院施設	伊根診療所、本庄診療所	4	1,291
子育て支援施設	伊根保育園、本庄保育所	2	784
供給処理施設	一般廃棄物最終処分場	5	661
社会教育系施設	民俗資料展示室	3	469
その他	公衆トイレ	16	2,988
合計		90	37,119

※併設施設は、まとめて1施設として、カウントしています。
(2021年3月末現在)

現在、公共施設は、90施設、総延床面積は37,119㎡であり、町民1,928人（2020年国勢調査人口）の一人あたりでは19.3㎡となります。施設類型別にみると、延床面積の割合が最も大きいのは学校教育系施設で、全体の36.8%を占めています。

◆公共施設の施設類型別の面積◆

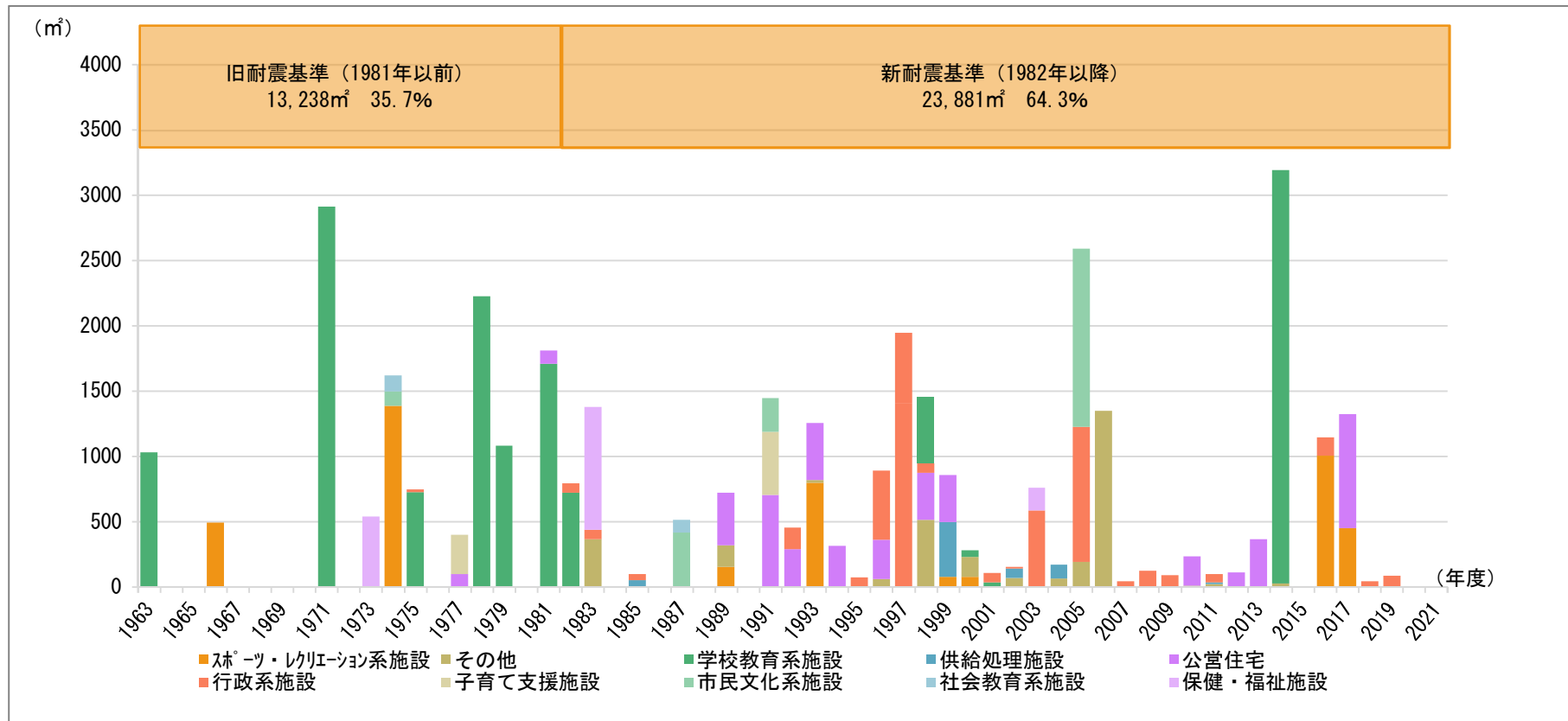
(単位：㎡)



(2021年3月末現在)

建築年度別に見ると、1970年代から1980年前半に整備された施設が多いですが、2000年代以降も施設の老朽化を考慮し、整備・改修された施設があります。直近では、2014年に旧伊根中学校を全面改築し、耐震化を備えた新校舎を整備しました。なお、旧耐震基準（1981年以前）の建物の割合は35.7%であり、主なものは、スポーツ・レクリエーション系施設、社会教育系施設となっています。

◆公共施設の建築年度別の面積◆



(2021年3月末現在)

(2) インフラ施設

◆インフラ施設の一覧◆

種別	主な内容 (mは実延長、㎡は面積)
道路	67,979m、299,747㎡
橋りょう	2,598㎡
上水道(施設)	浄水場、水源地、配水池
上水道(管路)	導水管5,304m、送水管16,283m、配水管37,266m
下水道(施設)	汚水処理場
下水道(管路)	13,317m

(2021年3末日現在)

本町の道路交通網は、一般国道178号を中心に、主要地方道・一般府道・町道が繋がって形成されており、町道は約68kmとなっています。また、本町が管理する橋りょうは56橋あり、うち橋長15m以上の橋は9橋となっています。

上水道(簡易水道)は、2003年度までに、簡易水道施設4箇所、飲料水供給施設1箇所を整備しています。下水道(漁業集落排水)は、伊根浦の水質等の環境保全と住環境向上のため、「伊根町生活排水処理基本計画」(2010年3月改訂)に基づき、生活排水処理施設の整備を推進しています。集合処理区域内の整備は完了し、現在は合併処理浄化槽区域内の整備を進めています。

2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

(1) 将来更新費用の算定方法

① 基本的な考え方

公共施設等に関する更新費用が、将来どの程度必要となるかについて、各施設の個別施設計画及び総務省の公共施設等更新費用試算ソフトに基づき、耐用年数経過後に、現在と同じ規模（面積、延長）で更新すると仮定して、施設の種類ごとに「数量×更新単価」にて試算しました。

◆公共施設等更新費用試算ソフトの考え方◆

公共施設等更新費用試算ソフト

- ✓ 公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定
- ✓ 数量×更新単価にて、翌年度から40年度分を試算

② 各施設の数量、前提

種別	前提	数量
公共施設	30年後に大規模改修（修繕期間2年）	延床面積（㎡）
	60年後に建替え（建替え期間3年）	
道路	15年ごとに打換え	舗装面積（㎡） （分類別）
橋りょう	60年後に更新	橋りょう面積（㎡） （構造別・年度別）
上水道管	40年後に更新	管路延長（m） （管種別・管径別）
下水道管	50年後に更新	管路延長（m） （管種別・年度別）

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既に経過している場合、公共施設は10年、橋りょう、上水道（簡易水道）、下水道は5年で積み残しを処理すると仮定しています。

③ 更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

(ア) 公共施設

(単位：千円/㎡)

種別	更新単価	
	大規模改修	建替え
学校教育系施設	170	330
公営住宅	170	280
行政系施設	250	400
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360
町民文化系施設	250	400
保健・福祉施設	200	360
病院施設	250	400
子育て支援施設	170	330
供給処理施設	200	360
社会教育系施設	250	400
その他	200	360

(イ) 道路

(単位：円/㎡)

種別	更新単価
一般道路（1級町道、2級町道、その他の町道）	4,700

(ウ) 橋りょう

(単位：千円/㎡)

構造別	更新単価
年度別・構造別で把握できる場合のPC、RC、木橋、その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

(エ) 上水道管

(単位：千円/m)

管種別	更新単価	管種別	更新単価
導水管・300mm未満	100	配水管・100mm未満	97
送水管・300mm未満	100	配水管・125mm未満	97
配水管・50mm未満	97	配水管・150mm未満	97
配水管・75mm未満	97		

(オ) 下水道管

(単位：千円/m)

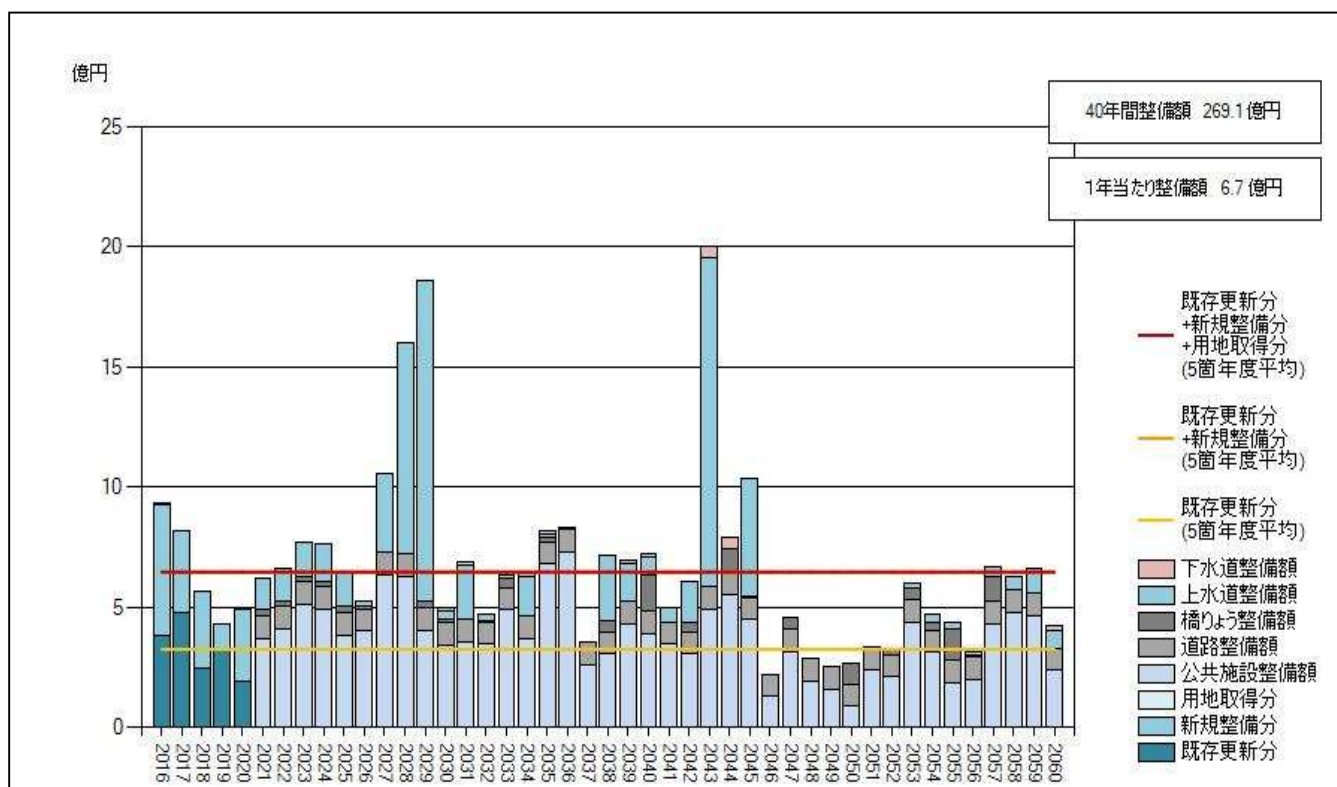
管種別	更新単価
管種別：コンクリート管、その他	124

(2) 将来更新費用の試算結果

今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40年間で269.1億円、年平均6.57億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して、1.03倍という結果になりました。特に、上水道（簡易水道）の更新費用が、現在と比較して多くなる見込みとなっています。

◆更新費用の試算結果◆

施設区分	既実績（過去5年） （既存更新分+新規整備分）	今後の推計		
	年平均-A （単位：億円）	40年累計 （単位：億円）	年平均-B （単位：億円）	倍率-B/A （単位：倍）
公共施設	4.24	152.2	3.8	0.90
道路	1.65	37.6	0.9	0.55
橋りょう	0.22	10.4	0.3	1.36
上水道	0.33	67.1	1.7	5.15
下水道	0.13	1.8	0.04	0.31
合計	6.57	269.1	6.74	1.03

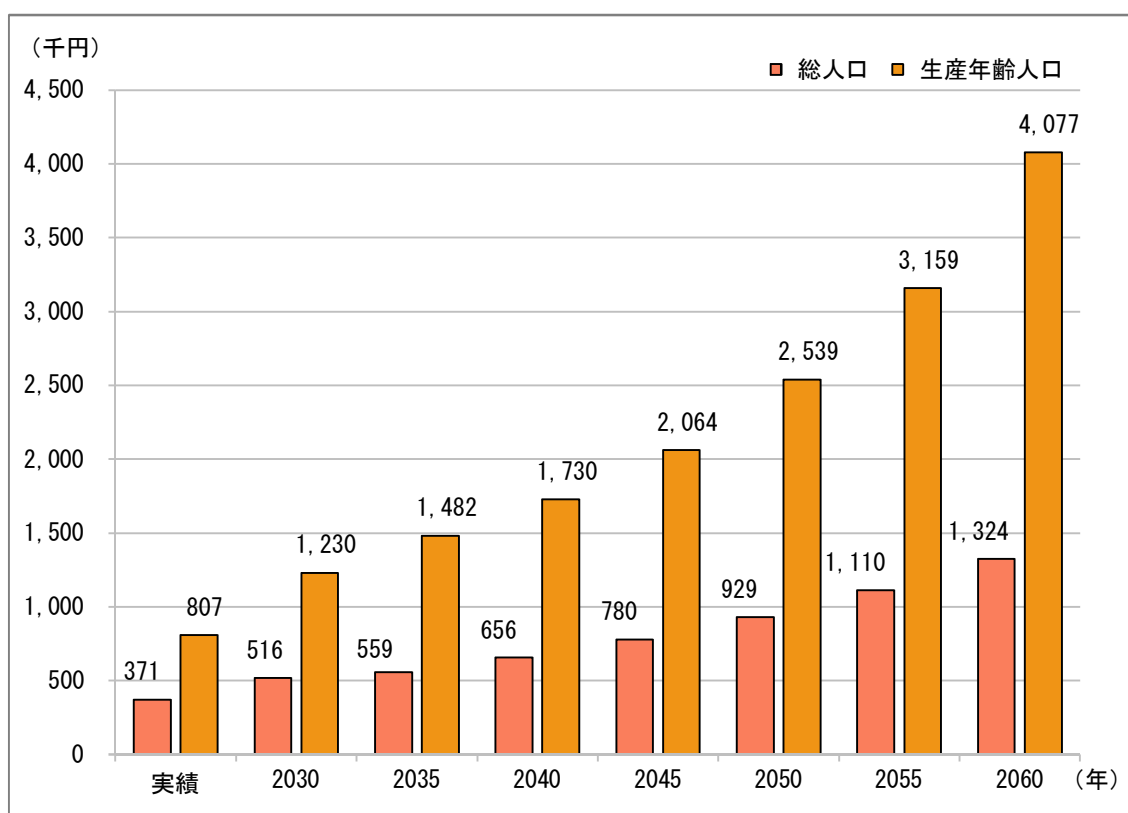


また、将来の更新費用について、町民一人当たりの負担額を将来人口の推計値を用いて計算すると、2060年に132万円、さらに15歳から64歳の生産年齢人口で同様に計算すると、408万円になります。これは、過去10年間の実績と比較すると、それぞれ3.6倍、5.1倍という、非常に厳しい結果となっています。

◆更新費用の町民一人当たり負担額◆

	年平均更新費用 -C (単位：千円)	人口 -D (単位：人)		町民一人当たり年間負担額 -C/D (単位：千円)	
		総人口	生産年齢人口	総人口	生産年齢人口
実績	783,469	2,110	971	371	807
将来推計					
2030年	672,786	1,303	547	516	1,230
2035年	672,786	1,203	454	559	1,482
2040年	672,786	1,025	389	656	1,730
2045年	672,786	863	326	780	2,064
2050年	672,786	724	265	929	2,539
2055年	672,786	606	213	1,110	3,159
2060年	672,786	508	165	1,324	4,077

※ 人口の実績値は、国勢調査に基づく2020年の数値を用いている。

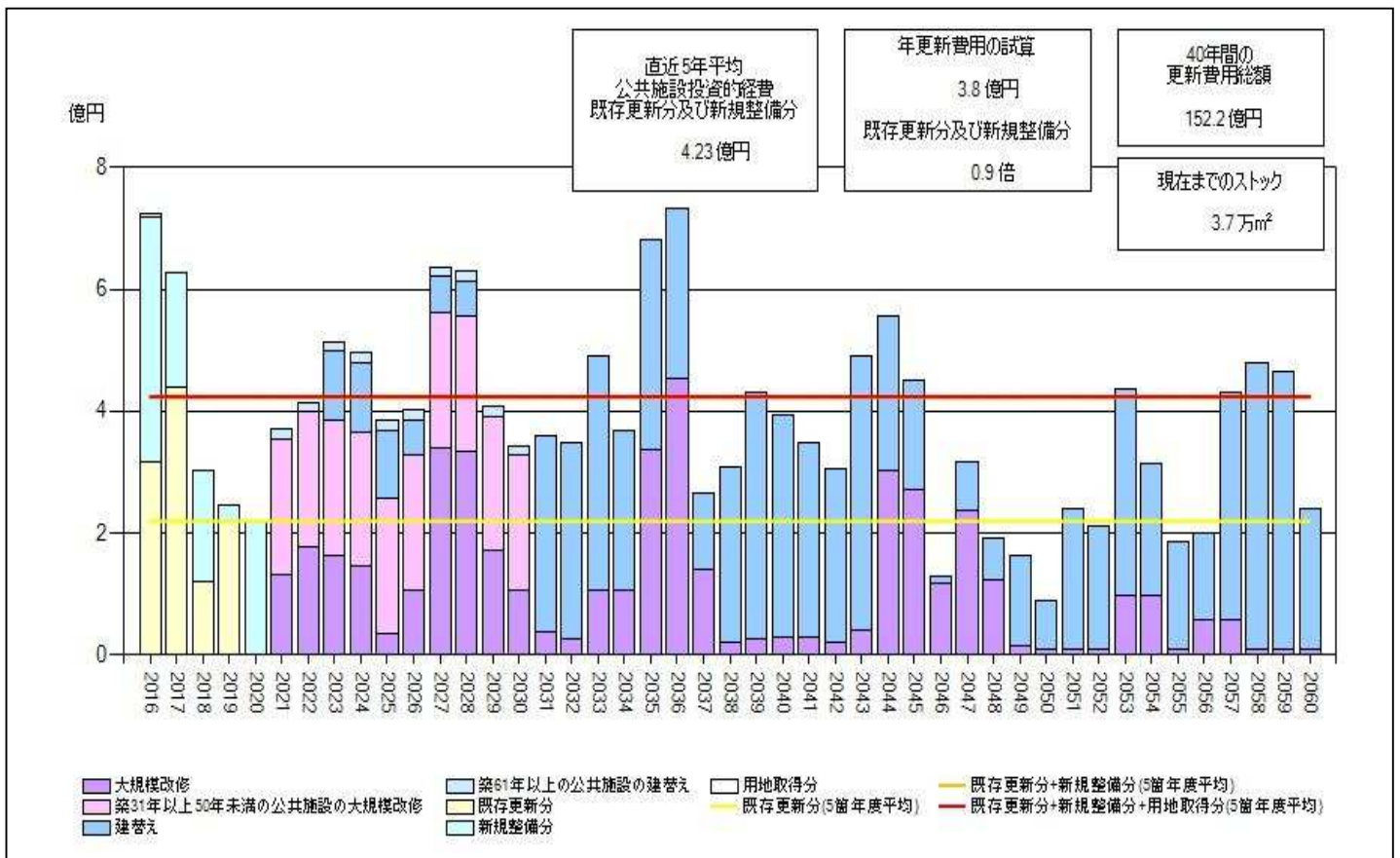


① 公共施設

公共施設の更新費用は今後40年間で152.2億円、年平均3.8億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して0.9倍になります。

2035年度以降は、1970年代に建築された公共施設の建替えが生じ、また、2000年代に建築された公共施設の大規模改修と時期が重なるため、継続して更新費用が発生することになります。

◆公共施設の更新費用の試算結果◆



② 道路

道路の更新費用は、今後40年間で37.6億円、年平均0.9億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して0.55倍になります。

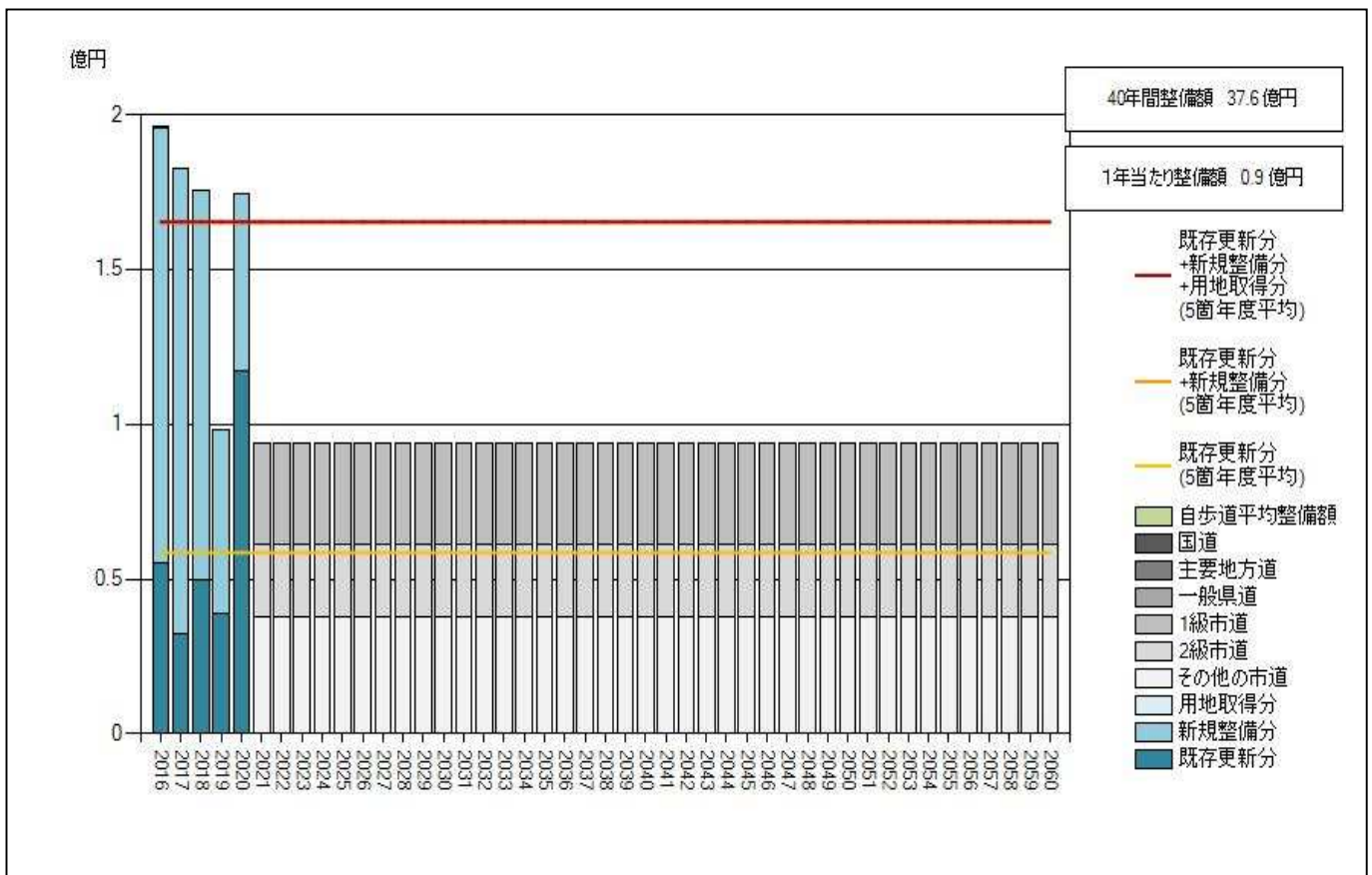
道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、道路の面積を耐用年数（舗装15年）で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。

◆道路の概況◆

分類	実延長 (m)	道路部道路面積 (㎡)
1級町道	16,913	105,194
2級町道	15,782	74,465
その他の町道	35,284	120,088
合計	67,979	299,747

(2021年3月末現在)

◆道路の更新費用の試算結果◆



③ 橋りょう

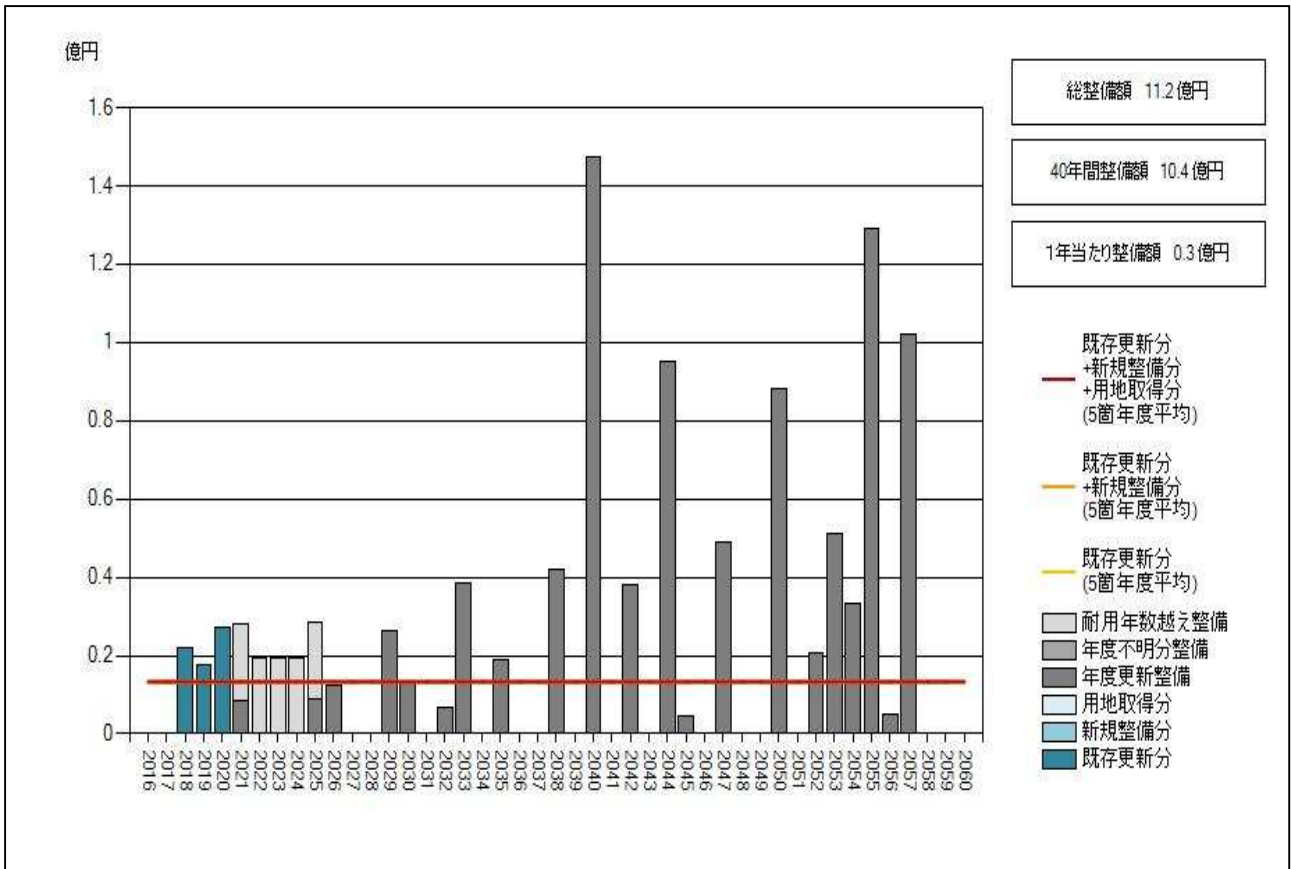
橋りょうの更新費用は、今後40年間で10.4億円、年平均0.3億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して1.36倍になります。2040年度等に更新費用が突出しているのは、面積が大きい常世橋や野尻大橋（1980年度）等が整備されてから60年の更新時期を迎えるためです。

◆橋りょうの概況（構造別年度別面積）◆

年度	PC 橋(㎡)	RC 橋(㎡)	鋼橋(㎡)	石橋(㎡)	その他(㎡)	計(㎡)
～1950	-	-	-	-	-	0
1955	-	77	-	-	-	77
1958	-	100	-	-	-	100
1959	-	37	-	-	-	37
1960	-	16	-	-	-	16
1961	-	20	-	-	-	20
1965	-	-	18	-	-	18
1966	-	29	-	-	-	29
1969	-	28	-	-	34	62
1970	-	30	-	-	-	30
1972	-	16	-	-	-	16
1973	-	22	58	-	-	80
1975	-	21	20	-	-	41
1978	-	99	-	-	-	99
1980	347	-	-	-	-	347
1982	-	90	-	-	-	90
1984	116	49	50	-	-	215
1985	-	11	-	-	-	11
1987	-	115	-	-	-	115
1990	188	19	-	-	-	207
1992	-	49	-	-	-	49
1993	120	-	-	-	-	120
1994	-	54	21	-	-	75
1995	304	-	-	-	-	304
1996	-	12	-	-	-	12
1997	240	-	-	-	-	240
2002	-	22	-	-	-	22
2004	-	7	-	-	-	7
2005	-	62	-	-	-	62
2013	-	-	6	-	10	16
2014	-	23	-	-	-	23
2019	-	-	59	-	-	59
合計	1,315	1,008	232	0	44	2,599

(2021年3月末現在)

◆橋りょうの更新費用の試算結果◆



④ 上水道（簡易水道）

上水道（簡易水道）施設・管路の更新費用は、今後40年間で67.1億円、年平均1.7億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して5.15倍になります。

◆上水道（簡易水道）施設の概況◆

事業名	給水地区	計画給水人口	1日当たり配水能力	浄水場数
伊根町簡易水道	伊根地区、本庄宇治、本庄浜、本庄上、蒲入、峠、津母、六万部、井室、大原、新井、本坂、越山、滝根、湯之山、菅野、成、野村、寺領	2,018人	1158.0 t	6

(2021年3月末現在)

施設大分類	施設数	建物総床面積（単位：㎡）
上水道（簡易水道）施設（浄水場、水源池等）	29	2,030

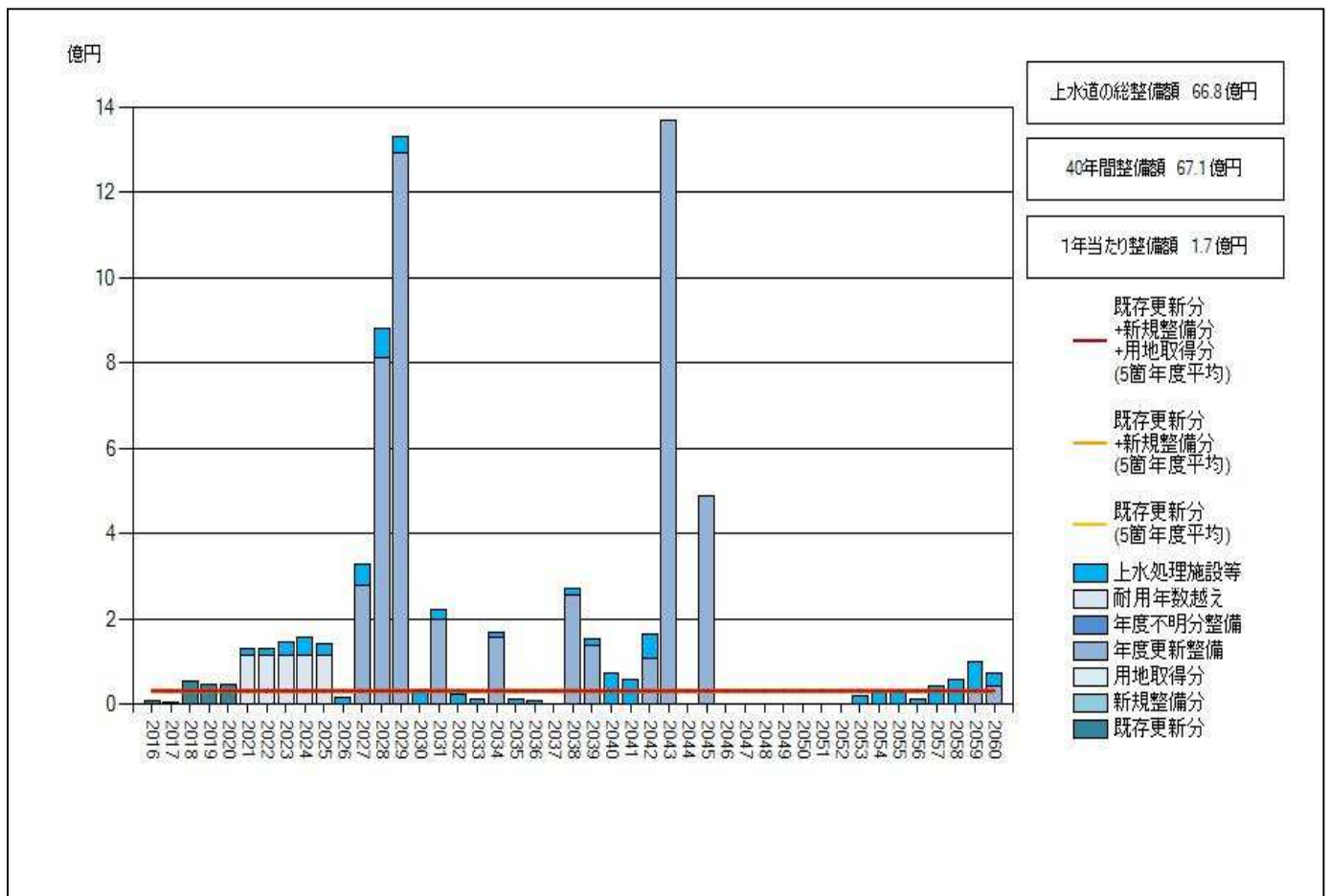
(2021年3月末現在)

◆上水道管の概況（管種別・管径別延長）◆

管種別・管径別	延長（m）
導水管300mm未満	5,304
送水管300mm未満	16,283
配水管150mm以下	37,266
合計	58,853

（2021年3月末現在）

◆上水道の更新費用の試算結果◆



⑤ 下水道

下水道施設・管路の更新費用は、今後40年間で1.8億円、年平均0.04億円となり、過去5年間の年平均投資的経費と比較して0.31倍になります。管路の更新年数を50年と仮定していることから、1998年～2002年度に整備した下水道管の更新費用が2048年～2052年度に発生し、計画期間の後半にかけて更新費用が多く生じる結果となっています。

◆下水道施設の概況◆

施設大分類	施設数	建物総床面積（単位：㎡）
下水道施設（污水处理場等）	4	836

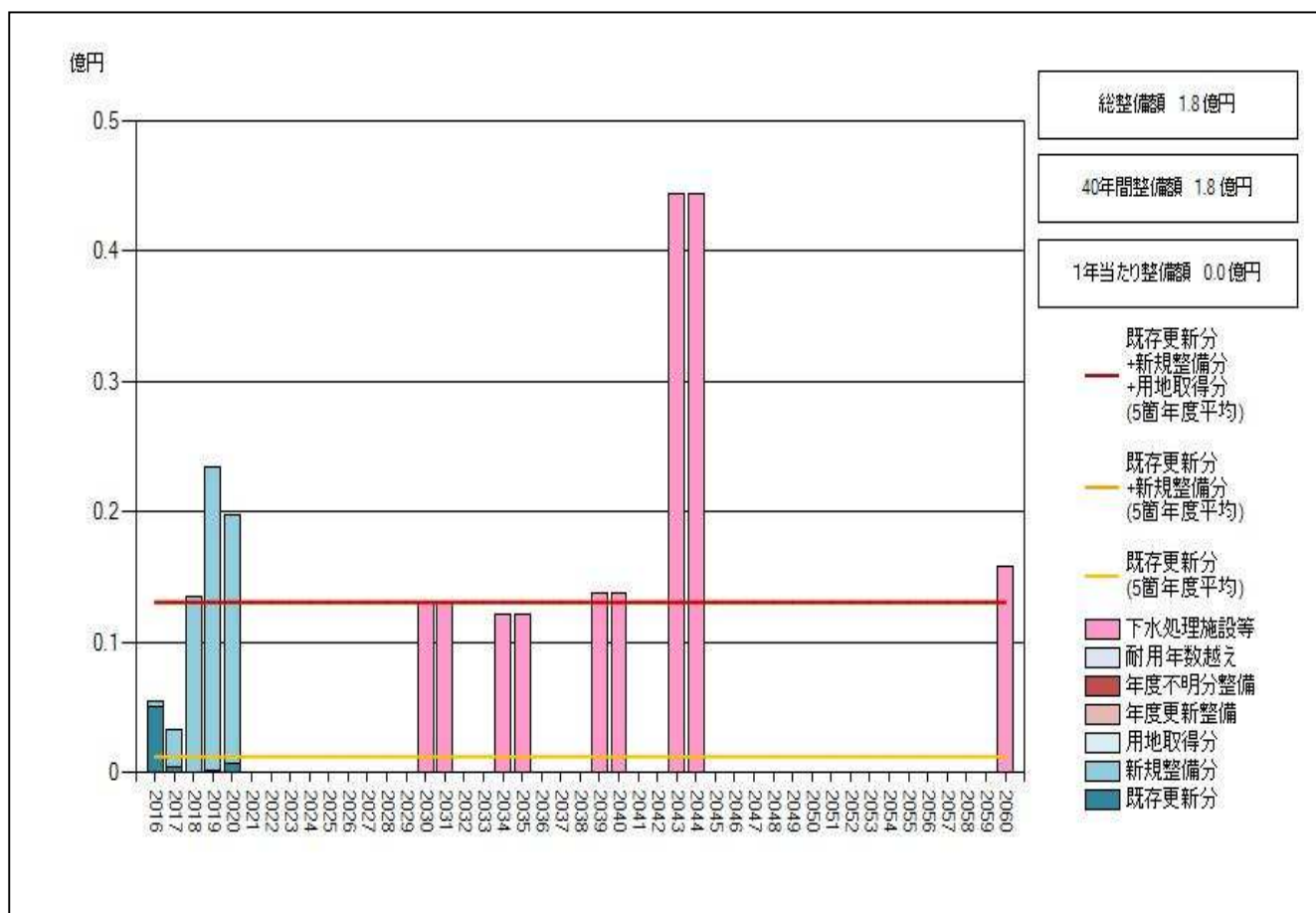
(2021年3月末現在)

◆下水道管の概況（管種別・年度別延長）◆

年度	塩ビ管	その他
～1950	－	－
1998	1,328	－
1999	857	－
2002	2,175	8
2006	1,602	－
2011	1,383	－
2012	466	－
2013	1,543	－
2014	2,698	－
2015	1,257	－
合計	13,309	8

(2021年3月末現在)

◆下水道の更新費用の試算結果◆



IV 公共施設等の総合的かつ 計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

本計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、2016年度から2055年度までの40年間を計画期間とします。

2. 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、町長をトップとした全庁的な取組体制を構築し、公共施設等の現状と課題を統一的に把握します。

3. 現状や課題に関する基本認識

本町では、今後、少子高齢化、人口減少が進む中、町税をはじめとする自主財源の伸びは期待できない状況です。また、高齢者人口の増加に伴い、扶助費等のさらなる増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を向かえ、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。今後40年間で要する更新費用を試算すると、総額269.1億円、年平均6.74億円となっています。これは、現在の1.03倍の金額です。しかし、町民一人当たりで考えると、将来人口の減少が見込まれる局面では、さらに大きい負担となります。このままでは、公共施設等の全てを保有し続けたまま、従前の管理手法のままで維持補修や建替えを行っていくことは極めて厳しい状況です。

厳しい財政状況の中、総人口や人口構成の動向、地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、総合計画との整合性を確保しながら、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。

本町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や点検・保守・整備等の業務を行います。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。また、耐震診断、劣化診断等、既往の診断があるものは、そのデータを利用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理および修繕については、故障等の都度対応するのではなく、安全性と経済性を考慮の上で早期段階に予防的な修繕等を行い、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。また、計画的に行うことによって、費用を平準化し、トータルコストの縮減を目指します。

更新については、まちづくりとの整合性を保ちつつ、公共施設の適正配置や運営の効率化の観点から検討し、施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ、計画的に実施します。

インフラ施設については、その種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険度が高いと判断された施設または老朽化等により供用廃止された施設で、今後も利用見込みのない施設については、原則として統廃合及び取り壊しの対象とします。

危険度の高い施設であっても、今後も必要な施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとします。その際は、利用率等を踏まえ、周辺施設を集約する等の検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設の多くは、災害時には避難場所等として活用され、応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、強力に耐震化の促進に取り組む必要があります。

本町では、日常的に不特定多数の利用者がある公共施設について、計画的に進めております。

(5) 長寿命化の実施方針

「点検・診断等の実施方針」に記載のとおり、予防保全型維持管理の実施を徹底することにより、公共施設等の長寿命化を図り、財政負担の抑制と平準化を目指します。

既に策定済みの個別の長寿命化計画については、本計画に準じて継続的に見直しを行い維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じた上で、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

(6) 統合や廃止の推進方針

住民のニーズや社会情勢の変化、今までの利用状況を鑑みて、必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分に行い、用途廃止・撤去の検討を行います。その際には、類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、町域を超えた施設の活用の可能性を検討するとともに、改築に際しては、周辺類似施設の集約化による機能統合も視野に入れます。

用途廃止や統廃合、集約化による空き施設については、可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図ります。廃止する施設については、速やかに取り壊しを行い、安全面の確保や景観の保全及び事業費等の削減、平準化を図るようにします。また、有償で売り払いや貸し付けを行う等、財源確保の手段として有効に活用します。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等におけるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

町長が中心となり関係部署が連携した推進体制づくりを行います。また、全職員が本計画の内容を理解し、意識を持って取り組むため、研修等を通じて啓発に努めていきます。

5. フォローアップの実施方針

本計画については、所管部署と連携して定期的にPDCAサイクル[※]により進捗状況を確認するとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。

また、住民への積極的な情報開示により、公共施設等の現状や課題を共有し、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。

[※] PDCA サイクル：計画 (Plan) - 実行 (Do) - 評価 (Check) - 改善 (Act) 4 段階を繰り返すこと
によって、業務を継続的に改善する継続的改善手法のこと

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 公営住宅、保健・福祉施設、病院施設

優先度を考慮した効率的な維持管理を継続しつつ、ニーズの多様化や高齢化の進展による需要の動向を踏まえた機能確保に努めます。公営住宅（8団地計53戸）は、U・Iターン、さらに核家族化への対応等、若年層を中心とした定住化を図るため、需要の動向を十分把握し、適正規模の住宅の供給を図ります。国保診療所（2箇所）は、町内に必要不可欠な診療内容を基本とし、住民のニーズを把握しながら地域に適した施設のあり方を検討します。

(2) 学校教育系施設、子育て支援施設

将来を見据えた安心・安全な環境整備を計画的に推進します。学校（小学校2校、中学校1校）については、教育環境の改善や教育効果を高めるため、統廃合を進めてきたところです。中学校は、旧伊根中学校を全面改築し、耐震化を備えた新校舎が2014年8月に完成しました。しかし、小学校は、耐震化を完了したものの、建築から40年程度経過しているため、個別施設計画に基づく改修等に取り組みます。また、学校の統廃合により空き施設となった校舎については、社会教育施設や災害時の避難所、児童福祉施設、老人福祉施設等への転用等、地域の要望を踏まえた多様な有効活用策を検討します。

保育所については、保護者からの保育ニーズは多様化しており、今後の需要の動向に配慮して規模の適正化や充実、統廃合について検討します。

(3) 町民文化系施設

集会施設は、地域住民の自主的・自発的な学習・文化活動やコミュニティ活動の中心の場であり、地域の生涯学習の拠点となるものです。本町の生涯学習や総合的文化施設の拠点としては、図書館・文化ホールを備えた複合的施設として伊根町コミュニティセンターが2004年度に完成し、その役割を担っていますが、筒川文化センターをはじめ各地区の公民館等は老朽化が進んでいます。集会施設は比較的規模が大きく、住民が集う場であるため、施設の効率的な維持・更新の観点に加え、災害時の避難拠点としての役割も踏まえ、集落機能の

再編と併せて安心安全な施設への改修整備を計画的に推進していきます。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、本町の中心的な屋外の社会体育施設である桜が丘運動公園を中心として、地域の社会体育活動に利用していますが、過疎・少子高齢化により、十分な利活用がなされているとは言い難い状況です。住民の要望、適正規模等を踏まえ、安心安全に使用ができるよう、改修整備・機能充実を計画的に行います。

道の駅舟屋の里伊根（舟屋の里公園）をはじめ、観光関連施設および農林水産業施設は本町の産業の活性化を図るために重要ですが、老朽化や集客力低下の問題が指摘されており、施設のあり方や再整備について新たな対策を検討します。老朽化施設の改修、新規施設の整備にあたっては、管理コスト縮減・長寿命化を考慮します。

(5) 行政系施設、その他

役場本庁舎をはじめ、各施設の優先度に応じて、耐震化や個別施設計画に基づく改修・更新を行うとともに、機能の集約化、複合施設化を検討します。

2. インフラ施設

(1) 道路

住民の生活環境の改善と生活・生産基盤の改善と充実に資するため、地域の特性に合わせ、生活に密着した実効性のある道路整備を目指します。

道路の整備は地域の活性化や発展にとって重要ですが、町内には国道、主要地方道等の未整備・未改良区間が多く残り、積雪時や災害時に孤立する可能性も考えられます。一方で、町道には里道的・農道的役割の強い道路や利用の少ない路線も多く、全路線を町の予算のみで適正に管理することは困難な状況です。町道全路線について、利用状況を踏まえ所管替えや廃道を含めた再編を図ります。道路施設等防災安全点検の結果により対策を講じなければ危険と判定されている箇所については、優先度と緊急度に応じて順次安全対策を進めます。

町道の維持管理は、「道路舗装維持修繕計画」や「伊根町トンネル修繕計画」などの長寿命化計画に基づき、補修保全を計画的・効率的に実施します。

また、広域幹線道路交通網の整備は地域経済に及ぼす影響が大きく、京都縦貫自動車道（2015年7月完成）をはじめとする高速交通網へのアクセス改善と地域交通網の整備を図ります。

一方、林道について、本計画における更新費用算定の対象外としていますが、老朽化は進行しており、将来にわたって維持管理費用が増加することが見込まれます。日常的なパトロールによって現状を把握し、異常があれば適時適切な措置を行うことで、限られた予算の中で林道の維持管理を実行します。

(2) 橋りょう

「伊根町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な修繕および架替えから、予防的な修繕および架替えへと転換を図り、橋りょうの長寿命化により、更新に係る費用の縮減と平準化を進めます。

(3) 上水道（簡易水道）

整備完了から10年以上経過している施設については、老朽化に伴う更新が必要となります。水道の安定供給のため、「漁業集落環境整備事業計画（水産飲雑用水）」に基づき、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を行い、長寿命化を図ります。

(4) 下水道

集合型処理は、過疎地域における地元受益者の合意が困難なこと等の理由により、費用対効果の観点から、現在、全国的に計画を見直す傾向にあります。その整備手法は、集合型処理から合併処理浄化槽による戸別処理へと変わりつつあり、本町においても、適正な処理手法による水洗化をさらに推進します。

「漁業集落排水施設機能保全計画」に基づき、計画的な修繕・更新等を行い、長寿命化を図ります。

-参考資料-

◆年齢別人口の推移◆

(単位：人)

年齢3区分別	年						
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990
年少人口	2,505	1,808	1,150	853	726	673	593
割合 (%)	36.0	31.3	24.0	19.9	18.1	17.7	16.5
生産年齢人口	3,754	3,287	2,894	2,676	2,519	2,297	2,071
割合 (%)	54.0	56.8	60.6	62.5	62.6	60.6	57.8
老年人口	699	689	735	754	776	822	922
割合 (%)	10.0	11.9	15.4	17.6	19.3	21.7	25.7
総数	6,958	5,784	4,779	4,283	4,021	3,792	3,586
年齢3区分別	年						
	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025
年少人口	514	421	299	200	162	178	142
割合 (%)	15.3	13.5	11.0	8.3	7.7	9.2	9.2
生産年齢人口	1,802	1,530	1,305	1,182	971	815	652
割合 (%)	53.6	49.2	48.0	49.0	42.3	42.4	42.4
老年人口	1,045	1,161	1,114	1,028	977	935	742
割合 (%)	31.1	37.3	41.0	42.7	46.3	48.5	48.3
総数	3,361	3,112	2,718	2,410	2,110	1,928	1,536
年齢3区分別	年						
	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
年少人口	114	90	76	60	48	38	31
割合 (%)	8.7	7.5	7.4	7.0	6.6	6.3	6.1
生産年齢人口	547	454	389	326	265	213	165
割合 (%)	42.0	37.7	38.0	37.8	36.6	35.1	32.5
老年人口	642	659	560	476	412	356	311
割合 (%)	49.3	54.8	54.6	55.2	56.9	58.7	61.2
総数	1,303	1,203	1,025	863	724	606	508

(1960～2020年：総務省「国勢調査」より)

(2025～2030年：「第6次伊根町総合計画」より)

(2035～2060年：「伊根町まち・ひと・しごと創生地域人口ビジョン」の推計数値より)

◆公共施設等の建築年度別の面積◆

(単位：㎡)

施設大分類	1959 以前	年代						合計
		1960	1970	1980	1990	2000	2010	
学校教育系施設		1,029	6,941	2,429	-	82	3,167	13,648
公営住宅		-	97	502	2,761	-	1,569	4,929
行政系施設		-	24	190	2,068	1,361	328	3,971
スポーツ・レクリエーション系施設	146	490	1,386	152	871	74	1,453	4,572
町民文化系施設		-	109	415	260	1,368	-	2,152
保健・福祉施設		-	538	940	-	176	-	1,654
病院施設		-	-	-	708	584	-	1,291
子育て支援施設		-	302	-	482	-	-	784
供給処理施設		-	-	48	420	181	12	661
社会教育系施設	247	-	123	99	-	-	-	469
その他		-	-	531	591	1,818	49	2,988
合計	393	1,519	9,520	5,306	8,161	5,643	6,577	37,119
割合 (%)	1.1	4.1	25.6	14.3	22.0	15.2	17.7	100

(2021年3月末現在)

◆年度別更新費用◆

(単位：千円)

年	公共施設	道路	橋りょう	上水道(簡易水道)	下水道	計
2021	369,856	93,921	28,050	133,123	-	624,950
2022	414,747	93,921	19,550	133,123	-	661,341
2023	513,553	93,921	19,550	147,648	-	774,672
2024	495,061	93,921	19,550	156,154	-	764,686
2025	384,761	93,921	28,550	141,629	-	648,861
2026	401,342	93,921	12,325	16,958	-	524,546
2027	635,942	93,921	-	327,968	-	1,057,831
2028	629,047	93,921	-	880,504	-	1,603,472
2029	407,162	93,921	26,350	1,331,772	-	1,859,205
2030	343,597	93,921	12,750	34,865	13,167	498,300
2031	358,992	93,921	-	223,149	13,167	689,229
2032	347,325	93,921	6,800	23,692	-	471,738
2033	490,711	93,921	38,350	13,184	-	636,166
2034	369,313	93,921	-	169,161	12,220	644,615

年	公共施設	道路	橋りょう	上水道(簡易水道)	下水道	計
2035	680,493	93,921	18,925	11,428	12,220	816,987
2036	733,483	93,921	-	8,728	-	836,132
2037	264,517	93,921	-	-	-	358,438
2038	307,121	93,921	42,075	272,689	-	715,806
2039	431,915	93,921	-	155,853	13,770	695,459
2040	394,356	93,921	147,475	74,177	13,770	723,699
2041	346,979	93,921	-	60,380	-	501,280
2042	306,192	93,921	38,250	166,935	-	605,298
2043	492,184	93,921	-	1,370,113	44,450	2,000,668
2044	557,171	93,921	95,125	-	44,450	790,667
2045	449,937	93,921	4,675	487,806	-	1,036,339
2046	130,223	93,921	-	-	-	224,144
2047	317,819	93,921	48,875	-	-	460,615
2048	192,615	93,921	-	-	-	286,536
2049	162,168	93,921	-	-	-	256,089
2050	88,616	93,921	87,975	-	-	270,512
2051	240,592	93,921	-	1,562	-	336,075
2052	211,134	93,921	20,825	1,562	-	327,442
2053	437,507	93,921	51,000	18,992	-	601,420
2054	313,101	93,921	33,450	29,199	-	469,671
2055	186,187	93,921	129,200	29,199	-	438,507
2056	201,750	93,921	5,100	13,256	-	314,027
2057	432,202	93,921	102,000	41,843	-	669,966
2058	478,407	93,921	-	59,026	-	631,354
2059	465,863	93,921	-	101,636	-	661,420
2060	239,173	93,921	-	74,368	15,800	423,262
計	15,223,114	3,756,840	1,036,775	6,711,682	183,014	26,911,425

◆長寿命化工事を前提とした効果額◆

長寿命化工事を実施することにより、40年間で約25億円の削減効果があります。

(単位：千円)

	計画年数	更新・改築費用	長寿命化工事
庁舎	40年	941,992	663,710
総合保健施設	40年	360,864	217,940
伊根診療所	40年	212,915	138,410
本庄診療所	40年	218,364	121,310
教育施設	40年	4,436,437	2,540,616
計		6,170,572	3,681,986

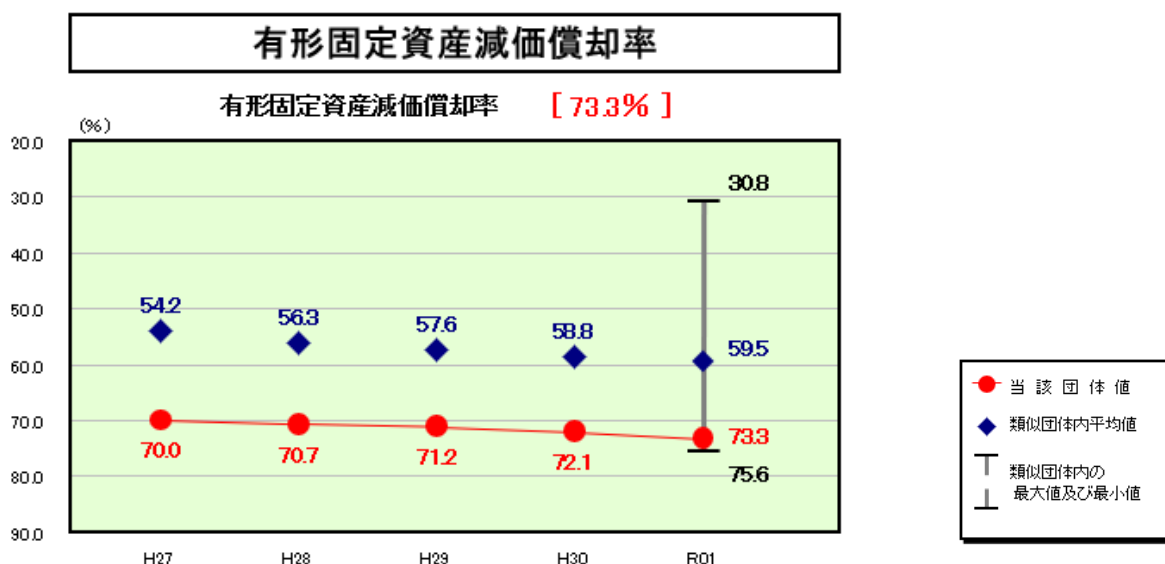
(各施設の個別計画より)

◆有形固定資産減価償却率の推移◆

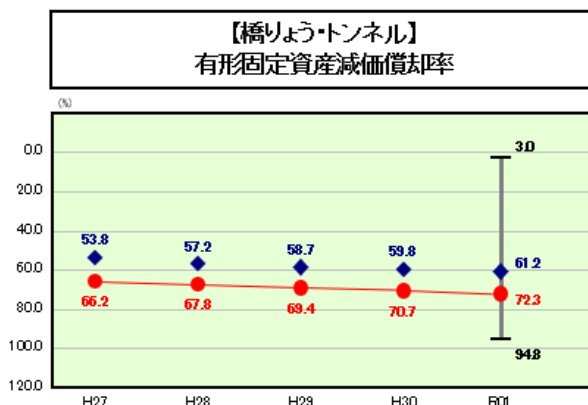
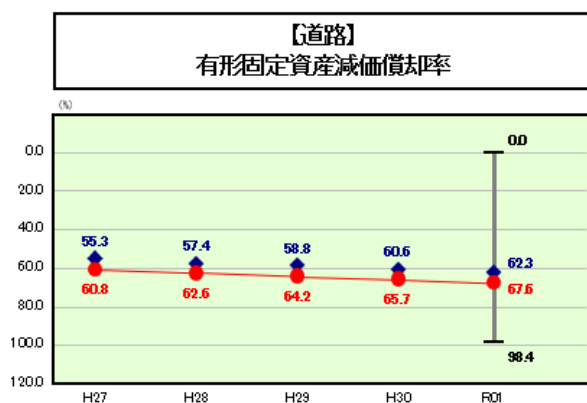
有形固定資産のうち、償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する原価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。本町の公共施設等の有形固定資産減価償却率の状況は次のとおりです。

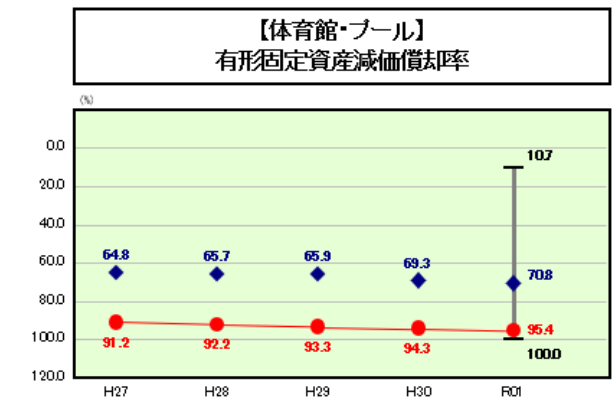
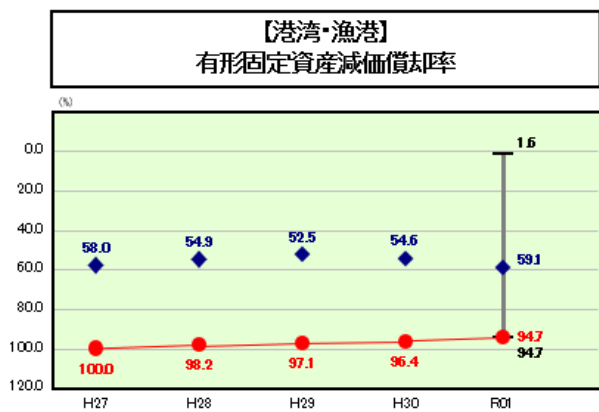
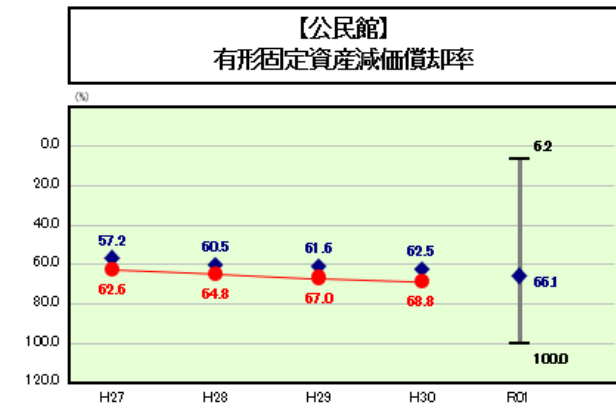
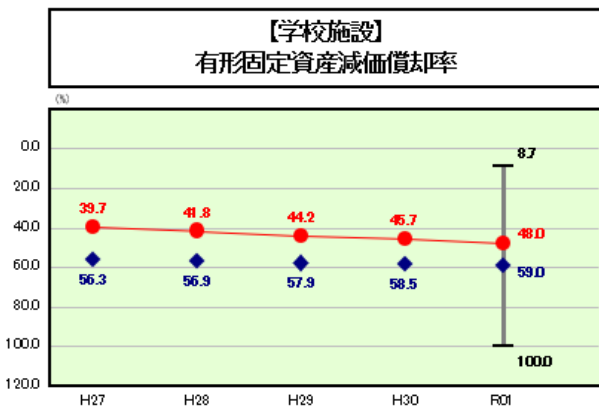
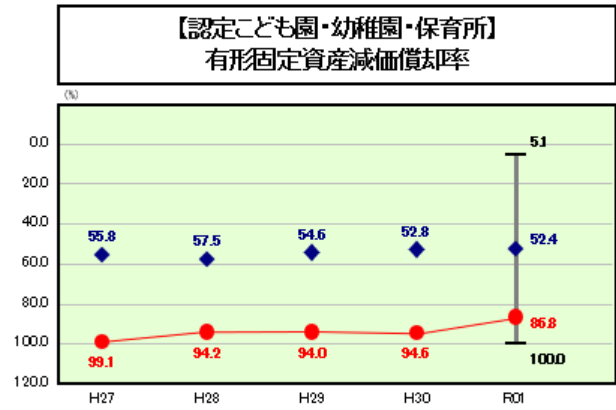
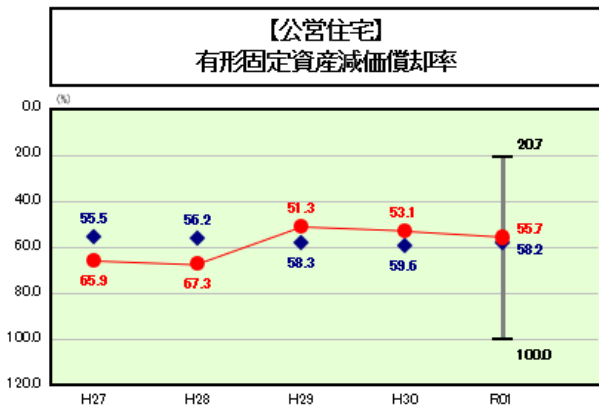
また、町全体の有形固定資産減価償却率は類似団体平均と比較し高くなっておりますが、その要因は、固定資産全体の26%を占める港湾・漁港の減価償却率が高いためです。

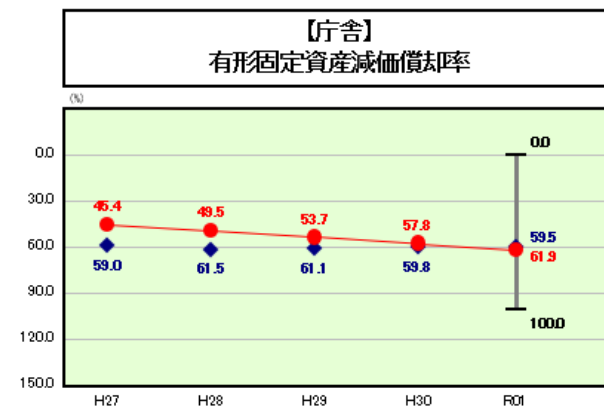
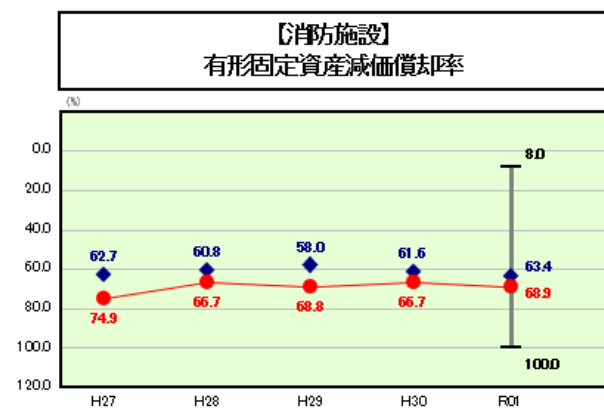
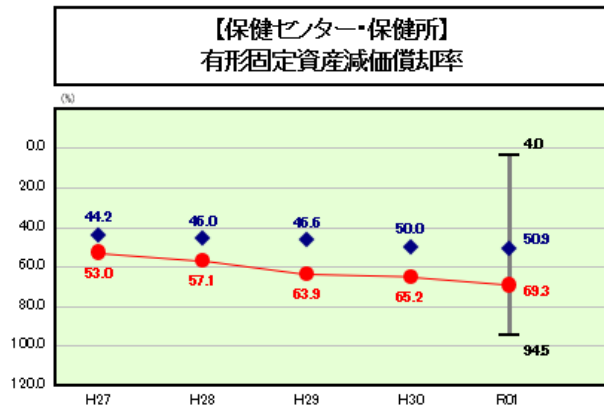
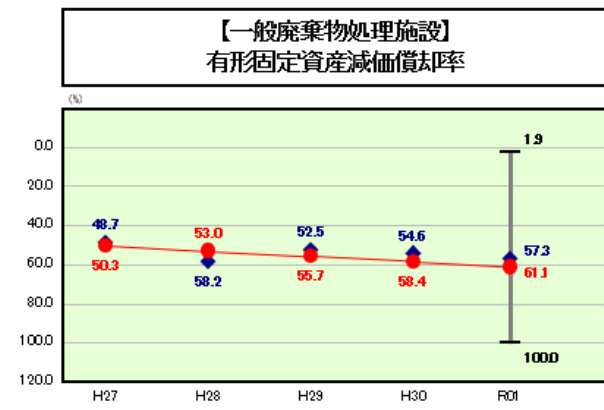
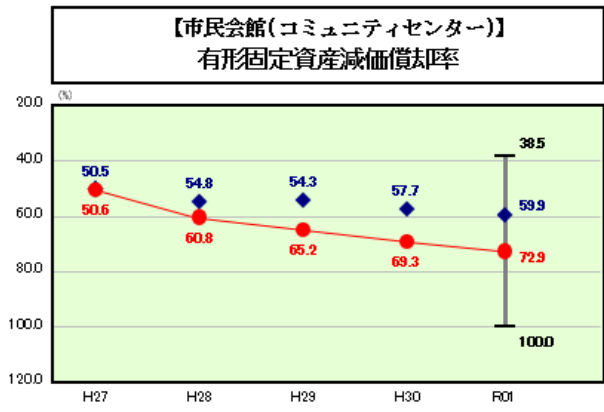
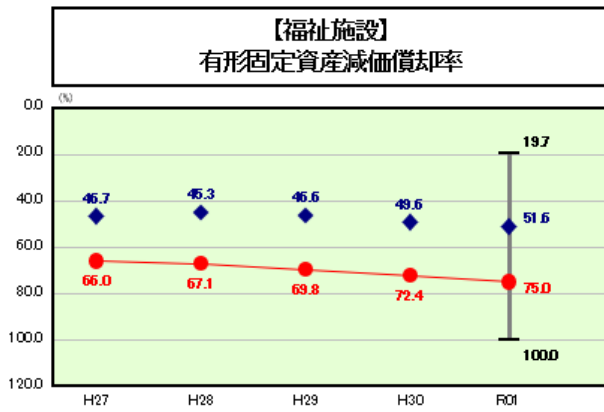
○資産全体



○施設別分析







(令和元年度財政状況資料集より)

伊根町公共施設等総合管理計画

伊根町総務課

京都府与謝郡伊根町字日出651番地

電話：0772-32-0501 FAX：0772-32-1333